

第6回菊川市手話言語に関する条例のつどい

菊川市では平成29年4月1日に「手話言語に関する条例」が施行されました。

条例を市民の皆さんに知っていただき、条例に込めた「いつでも、どこでも、だれとでも、手話で通じ合いたい」の早期実現を目指して「つどい」を開催いたします。

手話がわかる人も、まだわからない人も一緒に楽しめる内容です。

ぜひご参加ください。

日 時

令和6年9月23日（祝・月）

13時～16時まで開催しています。ご自由にどうぞ。

会 場

プラザけやき

参加費

無料

内 容

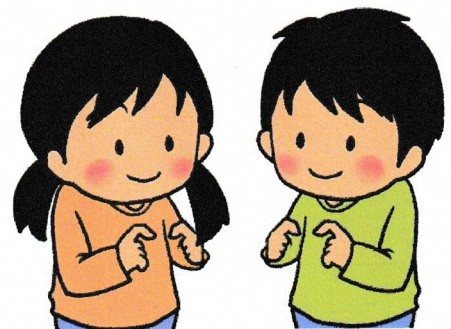
*読み聞かせDVDの上映

*ミニ手話教室

*手話かるた

*手話しりとり

*身振り当てゲーム(当てた人にお楽しみがあるよ♪)



『参加者全員にプレゼントがあるよ。来てね!』

主催：菊川市手話言語条例推進委員会

